

# ☆平成21年度事業のポイント

## ◎河川事業

### 下谷川改修事業の実施 (支川下谷川)

肝属川水系下谷川は、鹿屋市街地を流れる支川で、河川沿いには家屋が建ち並んでいます。しかし、現在の河道は洪水を安全に流せるだけの断面が不足しているため、豪雨の度に河川水位が急上昇し、地元住民は洪水氾濫の危機にさらされて来ました。

そこで、河床掘削により河道断面を拡大し、洪水時の河川水位低下を図ることで、市街地における洪水への安全性を確保します。

平成21年度は、引き続き既設護岸の根継対策(護岸工)を行います。

☆整備箇所：下谷川(鹿屋市街地) 護岸工 L=約70m

### 肝属川堤防質的整備の実施

肝属川では、これまで大きな出水が発生した際、河川堤防法面の崩落や法面からの漏水等の被害が発生しています。

大隅河川国道事務所では、現在完成している堤防を対象に、河川堤防の強化を図るため、現在の堤防の安全度を把握する詳細点検を進めていますが、堤防の安全度が特に低く、かつ過去に被災履歴のある箇所については、優先的に対策を実施する予定です。

平成21年度は、堤防の安全度が特に低く、かつ過去に被災履歴のある肝属川の左岸9/600宮下地区において堤防質的整備を行います。

☆整備箇所：肝属川(宮下地区) 堤防質的整備 L=約400m

なお、堤防の詳細点検については、引き続き調査を行っていきます。

・点検終了目標年度：平成21年度

## 肝属川上流地区浄化事業の実施（肝属川鹿屋市街地）

肝属川は、水質があまり良くない状態が続いています。そこで、平成14年度に水環境改善のために「第二期水環境改善緊急行動計画（通称：清流ルネッサンスⅡ）」の計画対象河川に選定されました。

これを受け、平成17年2月に行動計画を策定し、約10年後（平成27年度）を目標にBODで環境基準のB類型（3mg/l以下）を満足し、子供達が安心して楽しく遊べる水辺環境の創出を目指します。

大隅河川国道事務所・鹿屋市・鹿児島県の行政機関や流域住民等が一体となって、平成18年度より河川内における水質浄化に取り組んでいます。

平成21年度は引き続き、鹿屋市内の3号排水路において曝気付浄化施設の整備を行います。

### ☆整備箇所：曝気付浄化施設設置

#### 【参考】

- 平成18年度：浄化施設検討設計
- 平成19年度：浄化施設工事に着手
- 平成20年度：曝気付浄化施設工事に着手
- 平成21年度：引き続き曝気付浄化施設工事

## 刈り草配布を実施

堤防の維持管理に伴う堤防除草は、大量の刈り草がでます。

そこで、平成14年度から畜産農家などに無料配布したところ、大変好評を得ております。

資源の有効活用とともに、大幅な処分費縮減が図られていることから、平成20年度も継続して実施します。

#### 【参考】

刈り草面積：約203万m<sup>2</sup>

（堤防除草状況）



（刈り草引取状況）



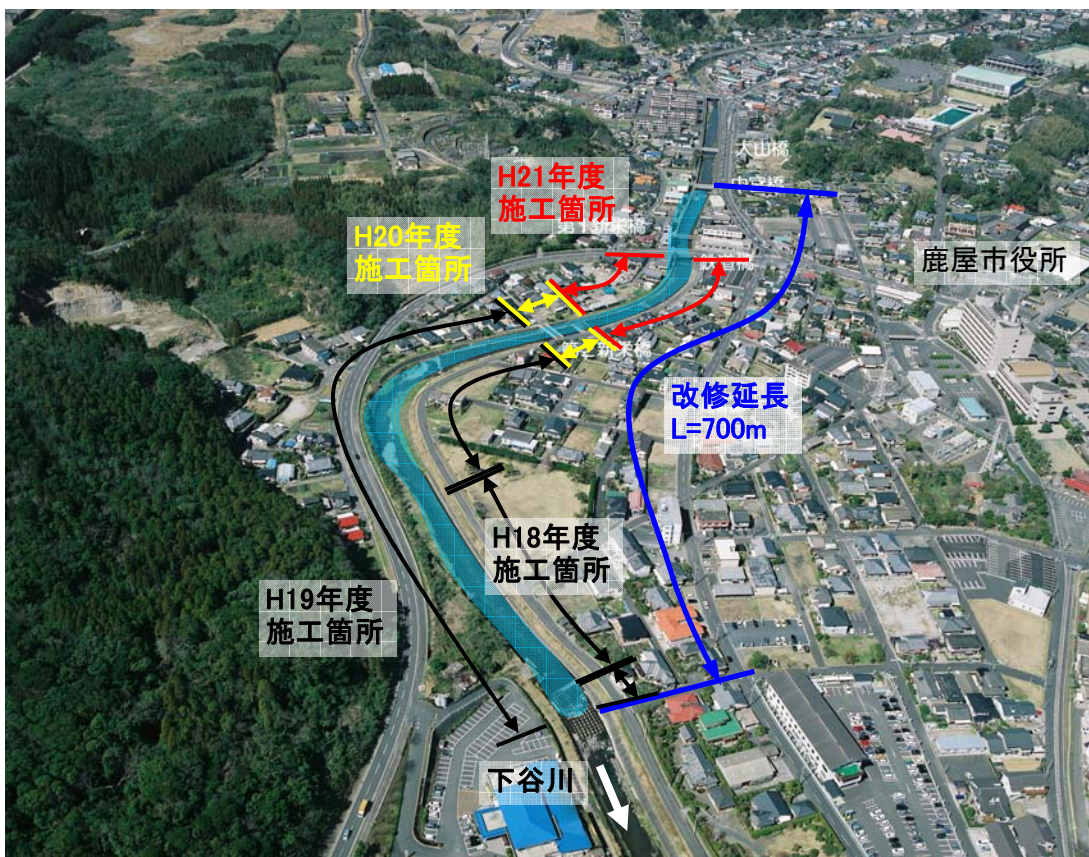
# 下谷川改修事業を実施（支川下谷川）

## 【概要】

洪水時の河川水位低下を図るため、河床掘削、護岸工、落差工による河川改修を行います。  
平成21年度は、護岸工を実施し、次年度以降の河床掘削に備えます。

## 【整備箇所】

鹿児島県鹿屋市新栄町



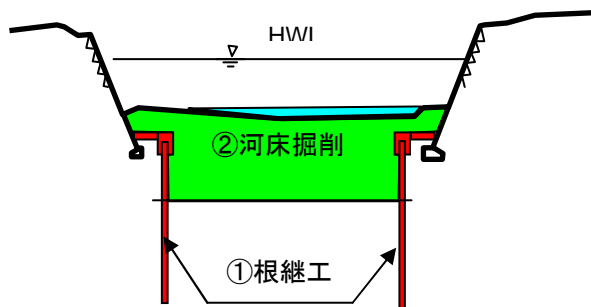
## ※参考

概算事業費：約23億円  
改修延長：0.7km  
（さくら公園下流～中宮橋）

平成21年度事業  
護岸工：L＝約70m

## ○改修方式：河床掘削による断面確保

- ①河床掘削を行うにあたり、既設護岸の倒壊を防ぐため、根継工をおこないます。
- ②根継工を施工後、河床掘削を行います。



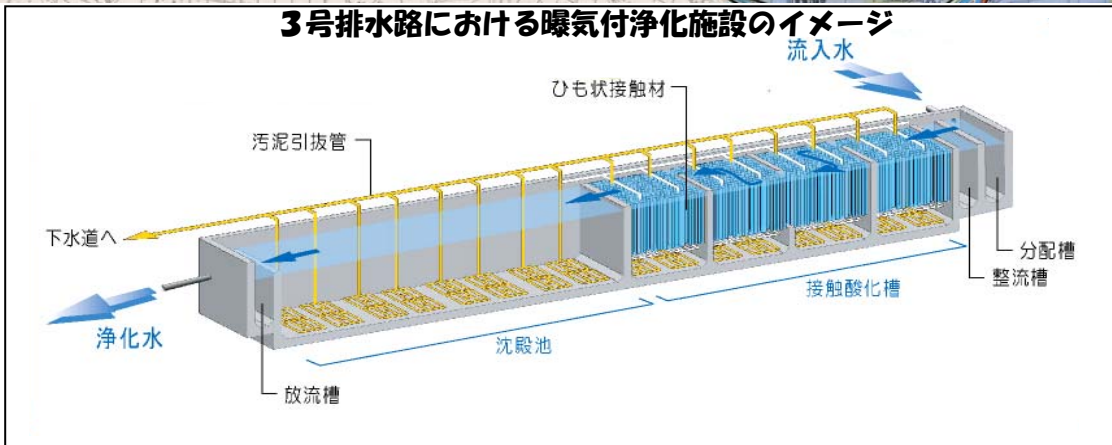
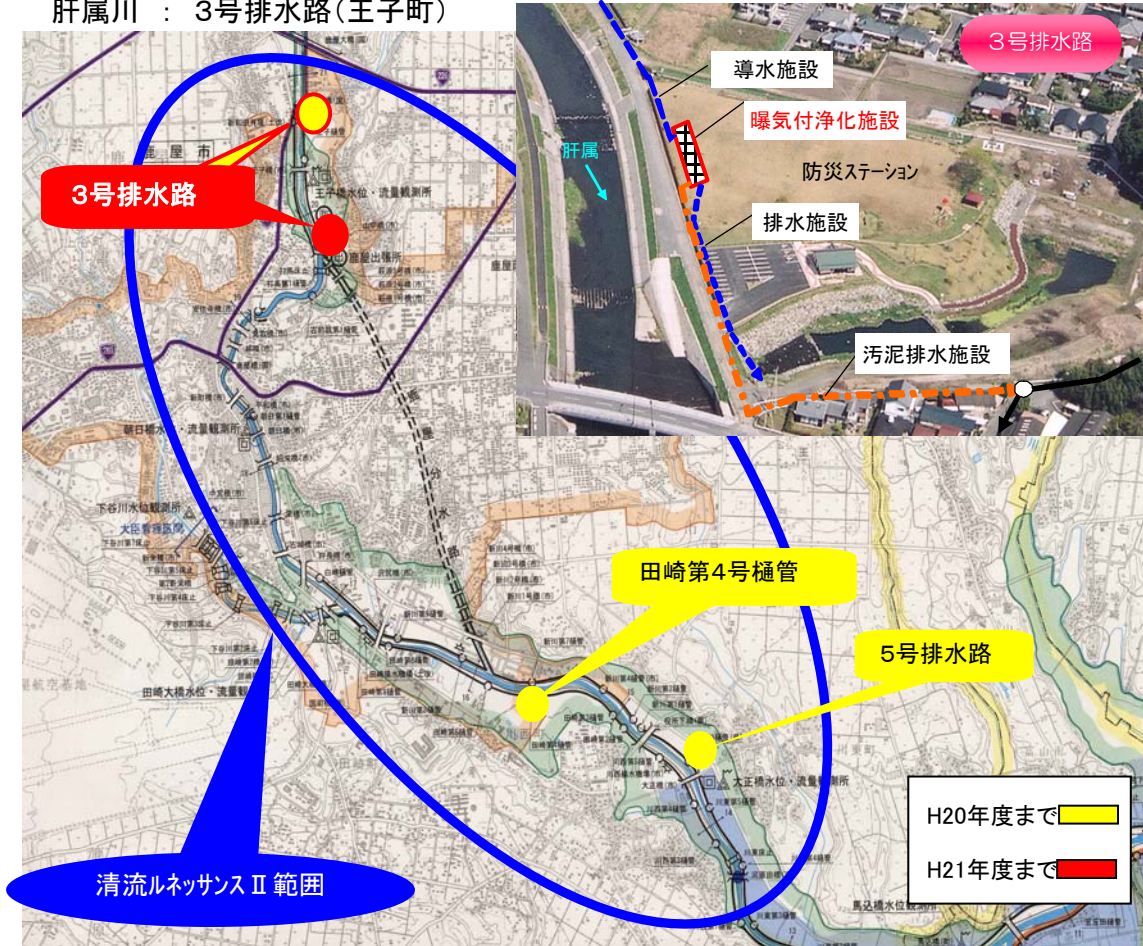
# 肝属川上流地区浄化事業を実施（肝属川）

## 【概要】

平成20年度に続き、平成21年度においても鹿屋市内の3号排水路で曝気付浄化施設の整備を行います。

## 【整備箇所】

肝属川：3号排水路(王子町)



# 肝属川清流ルネッサンスIIにおける各機関の行動計画

○施策内容と役割分担（ソフト面の施策を除く）

平成17年2月策定

凡例

- 実施主体
- 主な支援・協力者

|                |               | 流域住民 |      | 行政機関 |      |       | 民間機関 |       |   |
|----------------|---------------|------|------|------|------|-------|------|-------|---|
|                |               | 住民   | 住民団体 | 鹿屋市  | 鹿児島県 | 国土交通省 | J A  | 地域事業場 |   |
| <b>汚濁負荷削減策</b> |               |      |      |      |      |       |      |       |   |
| 生活排水対策         | 下水道整備         | ●    |      | ●    | ●    |       |      |       | 県の補助のもと <b>市が主体</b> となって整備を推進。整備完了区域で住民が下水道に接続。 |
|                | 合併浄化槽の普及、維持管理 | ●    |      | ○    | ○    |       |      |       | <b>市の補助制度</b> を利用し、住民が浄化槽を設置。                   |
|                | 家庭雑排水による負荷の削減 | ●    | ○    | ○    | ○    | ○     |      |       | <b>流域住民、住民団体が主体</b> となって実施。国、県、市はソフト面で支援。       |
| 事業場排水対策        | 排水基準の遵守       |      |      | ○    | ○    |       | ●    | ●     | <b>事業者が主体</b> となって排水基準遵守を徹底。県、市は監視。             |
| 施肥対策           | 環境保全型農業の推進    | ●    |      | ●    | ○    |       | ○    |       | <b>農業者が主体</b> となって適正施肥等を実施。県、市は指導、監視。           |
| 家畜排せつ物対策       | 環境保全型畜産の推進    | ●    |      | ●    | ○    |       | ○    | ●     | <b>畜産業者が主体</b> となって家畜排せつ物を適正処理。県、市は指導、監視。       |

|                 |  | 流域住民 |      | 行政機関 |      |       | 民間機関 |       |                        |
|-----------------|--|------|------|------|------|-------|------|-------|------------------------|
|                 |  | 住民   | 住民団体 | 鹿屋市  | 鹿児島県 | 国土交通省 | J A  | 地域事業場 |                        |
| <b>河川における施策</b> |  |      |      |      |      |       |      |       |                        |
| 水辺空間の整備         |  |      |      |      | ●    | ●     |      |       | 国、県が主体。                |
| 排水路等での簡易な水質浄化   |  |      |      | ●    |      | ○     |      |       | <b>市が主体</b> 。          |
| 水質浄化施設による浄化     |  |      |      | ●    | ●    | ●     |      |       | 必要に応じて実施。<br>国、県、市が主体。 |

|               |  | 流域住民 |      | 行政機関 |      |       | 民間機関 |       |         |
|---------------|--|------|------|------|------|-------|------|-------|---------|
|               |  | 住民   | 住民団体 | 鹿屋市  | 鹿児島県 | 国土交通省 | J A  | 地域事業場 |         |
| <b>水循環改善策</b> |  |      |      |      |      |       |      |       |         |
| 雨水浸透施設の整備推進   |  | ●    | ●    | ●    | ●    | ●     | ●    | ●     | 全機関が主体。 |

# 肝属川水系 平成20年度予算整備箇所位置図

